

NPO 亀岡人権交流センター
24H 対応型の居場所カフェ
HOPE ☆ CAFE のご案内

『ベビーと暮らしサロン』

産前・産後のんびりランチ会

と き 3月5日（月）

午前10時～正午

対 象 生後1カ月半～未就園児
とその保護者

参加費 800円

内 容 カラーセラピストの先輩
ママを囲んでお話ししましょう。
お味噌汁とおにぎりのプチラ
ンチ、ノンカフェインのお飲み

物付きです。

定 員 7組

持ち物 バスタオル

『ひきこもりと呼ばないで』

親と子の人権相談室

と き 3月6日（火）

午前10時～正午

対 象 子どもの不登校やおおむ
ね40歳までの若者のひきこもり
状態に悩まれているご家族とご
本人

内 容 カラーセラピーを通して、
心ほぐれるひとときを過ごしま
しょう。

定 員 3組

参加費 800円（お飲み物、お茶
菓子付き）

【共通】

と ころ HOPE CAFE

（下矢田町4丁目20-11）

駐車場 6台あり

申し込み 問 特定非営利活動法人
NPO 亀岡人権交流センター

TEL25-5084

京都ライン相談

LINEID @OMAMORI

（人権啓発課）

税金の申告はお早めに 確定申告、市・府民税申告相談会

亀岡市では、還付申告をする人、公的年金受給者な
どを対象に申告相談会を開催します。

と き 3月1日（木）～3月15日（木）

〔土曜・日曜日を除く〕

午前9時30分～11時、午後1時～3時

と ころ 市役所1階市民ホール

内 容 市・府民税の申告相談・受け付け、簡易な所
得税の確定申告の相談

持ち物 源泉徴収票、社会保険料（国民年金保険料・
国民健康保険料・介護保険料など）の支払額がわか
るもの（国民年金は控除証明書が必要）、生命保険料・
地震保険料などの控除証明書、医療費の明細書など
の添付書類、所得計算に必要な書類、印鑑（認印）、
所得税の還付を受ける場合は還付先金融機関の口座
番号が分かるもの、税務署からのお知らせはがきなど

※マイナンバーについて

平成28年分の確定申告書から、納税者のマイナ
バーの記載が必要です（本人だけでなく、配偶者や
扶養親族のマイナンバーの記入が必要になることも
あります）。提出する際には、番号法に定める本人
確認のため、次のいずれかの書類の添付をお願いし
ます。

- ・納税者のマイナンバーカード（個人番号カード）の
写し
- ・納税者の通知カードの写しおよび運転免許証などの
写真付本人確認書類の写し

- ※平成29年分の確定申告から、医療費控除を申請す
る際に領収書の提出が不要になり、代わりに所定の
「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました
（用紙は国税庁の確定申告ホームページからダウン
ロードでき、また、税務署や市にも設置しています）。
- ※医療費の明細書、収支内訳書などが必要な人は事前
に作成の上、お越しく下さい。また、昨年の確定申
告書や収支内訳書の控え、そのほかに資料などがあ
る場合は、持参してください。

その他

- 時間帯により大変混雑しますので、お待ちいただく
場合があります。
- 来庁者駐車場が大変混雑しますので、来場の際は、
できるだけ公共の交通機関を利用してください。
- 会場ではe-Taxコーナーを設けており、パソコ
ンを使ってご自身で申告書を作成していただくこと
ができます（セルフで作成の確定申告書の内容確認
は行いません）。
- 所得税の確定申告が必要な人で、事業所得（営業所
得・農業所得）、不動産所得の申告相談や山林所得、
譲渡所得がある人は、園部税務署（TEL0771-62-
0340）を利用してください。

問 市役所1階税務課市民税（9・10番窓口）

TEL25-5012、25-5011

（税務課）



募集

第5回らくちん介護勉強会～
基本編～参加者募集

と き 3月10日（土）

午後7時～9時

（午後6時45分から受け付け）

と ころ ガレリアかめおか1階創作室

対 象 介護に興味のある人

内 容 生理的な動きを活かした
基本的な介護技術、認知症や介
護保険などについて

※動きやすい服装で参加してくだ
さい（スカート不可）。

定 員 15人（先着順）

参加料 200円（傷害保険料、会
場費）

申し込み 問 3月9日（金）までに
電話でNPO法人 共生ケアかめ
っこの会事務局丸山

TEL090-9624-5872

（高齢福祉課）